

# ひとり親世帯へ食料を配布します

( 春休みフードパントリー事業 )

ひとり親世帯\*1を対象に、少しでも安心した春休みを過ごしていただけるよう、食料を配布します。

\*1 ひとり親世帯とは、母親または父親の片方いずれかと、その子（高校生以下）のみの世帯です。

ご利用には事前予約が必要です。

- 日 時 第3回 令和3年3月27日（土） 10:00~20:00
- 配布会場 一関保健センター（一関市山目字前田13番地1）玄関ホール
- 申込方法
  - ① 電話による申込み  
電話番号：0191-23-6020  
（受付時間：平日9:00~17:00）
  - ② ホームページからの申込み  
一関市社会福祉協議会ホームページ内のお問合せフォームへ下記の内容を入力の上、送信ください。  
①氏名 ②年齢 ③家族構成 ④希望受取時間  
⑤連絡先（住所、電話番号） ⑥相談の有無と内容
- 予約開始日 令和3年3月1日（月）から  
※ 配布数は、50セットと限りがあります。

春休みフードパントリー事業は、市民のみなさまや市内の企業、団体のみなさまからご提供いただいた食品と、皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」を活用して実施します。



主催：一関市社会福祉協議会 共催：一関市、一関市主任児童委員会

